

業界初

フリーランス向け報酬トラブル弁護士費用保険



プロフェッショナル&パラレルキャリア
フリーランス協会

「フリーガル」改定のご案内

一般会員（ライト会員を除く）に自動付帯になりました！
契約トラブルに備え、年会費1万円は据え置きでさらなる安心を

フリーランスの方が業務妨害行為に該当するような報酬未払い等の法的トラブル（以下「報酬トラブル」といいます。）にあった場合に、円満な解決をサポートするプランです。

トラブルの予防や発生についてアドバイスを受けることができ、また、損保ジャパンの承諾のもと弁護士対応を行う場合に、保険金をお支払いします。



まずは、電話で相談



弁護士をご紹介



保険金をお支払い

こんなトラブルはありませんか？

- 請求書を出しても発注者が報酬の支払いに応じしてくれない。
- 成果物に対して意図的に完成を認めず、途中で契約が解除される。
- 請求書を送ったものの、支払期日までに報酬が支払われない。
- 請求金額に比べて、不当に低い金額にて報酬が支払われる。
- 追加発注を受けた成果物に対して、報酬を支払ってもらえない。
- 消費税分の上乗せが認められず、税込扱いにさせられた。



まずは
「コンシェル」に
ご連絡ください。

電話オペレーターと弁護士が
常駐する相談窓口です。

詳しくは裏面へ

お支払いする保険金

弁護士費用



相談料、着手金、報酬金、手数料、
訴訟費用、その他弁護士が委任事務
処理を行ううえで必要な費用

年間保険料

【自動付帯】※申込不要

補償対象期間1年、自動更新

年間保険料	保険金額	自己負担額
0円	70万円 (1事故・保険期間中)	請求金額の40%

加入手続き

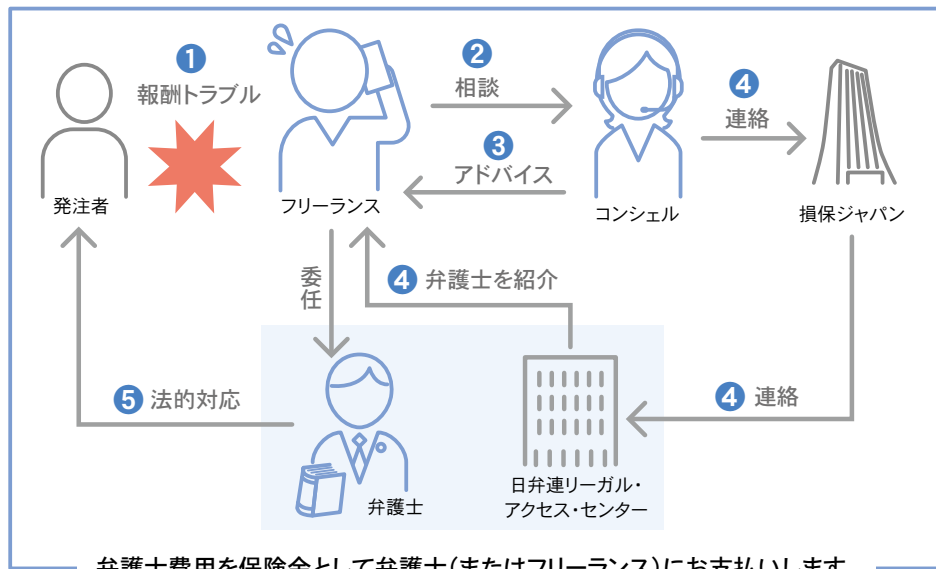
自動付帯となりますので
手続きは不要です。

新規ご入会の方は一般会員承認日から無料
電話相談などが利用できます。

ただし、承認日の60日以内の契約トラブル
は補償対象外です。（例：9月15日加入承認
の方は、11月14日以降のトラブルが対象と
なります。）

※現在フリーガル加入中の方はこの限りではありません。

もし、報酬未払いのトラブルが発生したら…



- ① フリーランスと発注の間で報酬トラブルが発生
- ② フリーランスがコンシェルに電話で相談を実施
- ③ コンシェルよりフリーランスにアドバイスを実施
- ④ コンシェルにて弁護士が対応したほうがよいと判断した場合、コンシェルから損保ジャパンに連絡を行い、損保ジャパンより日弁連リーガル・アクセス・センターを通じて、フリーランスに弁護士の紹介を行う
- ⑤ 弁護士がフリーランスに代わって、発注者に対し法的対応を実施

【注意】 弁護士費用を保険金としてお支払いするのは、相談窓口(コンシェル)に相談があったうえで、損保ジャパンが承認した事案に関する費用のみが対象となります。なお、報酬金額・支払期日・成果物の要件等が客観的に確認できる資料が必要です。

コンシェルについて

- コンシェル常駐の弁護士からは一般的な法律相談や法制度上の助言をいたします。(個別具体的に法的な助言は行いません。)
- コンシェル常駐の弁護士との1回の相談時間の目安は15分とさせていただきます。
- 受付時間は平日の午前10時から午後6時まで(年末年始は休業)

トラブル発生時に限らずご連絡ください！

業務締結時などにも一般的な法律上のアドバイスをさせていただきます。



注意

- ・法人化していて複数名が業務に携わっている場合、携わっている方全員がフリーランス協会の一般会員となり、報酬トラブル弁護士費用保険「フリーガル」にお申し込みいただく必要があります。
- ・加入承認日の60日以内の契約トラブルは補償対象外です。(例：9月15日加入承認の方は、11月14日以降のトラブルが対象となります。) ※現在フリーガル加入中の方はこの限りではありません。
- ・補償開始前に係争中の方との新たなトラブルは補償対象外となります。
- ・お知り合いの弁護士へ委任いただくことも可能です。ただし、事前に損保ジャパンが承諾した場合にかぎりです。なお、日当および顧問弁護士の顧問料は保険金支払いの対象外となるのでご注意ください。

(この案内は概要を記載したものです。詳細はフリーランス協会ホームページをご参照ください。)

- 報酬トラブル弁護士費用保険「フリーガル」は費用・利益保険に争訟対応費用保険特約および各種特約をセットしたものです。
- この保険は、フリーランス協会を契約者とする契約です。
- 本保険についてのお問い合わせは取扱代理店欄に記載のお問い合わせフォームからお問い合わせください。

【お問い合わせ先】取扱代理店

一般社団法人プロフェッショナル&
パラレルキャリア・フリーランス協会

〒104-0028 東京都中央区八重洲2-8-7 福岡ビル4F

お問い合わせフォーム：<https://www.freelance-jp.org/inquiries/insurance>



引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社

北東京支店 法人支社

〒160-0520 東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル20階

TEL:03-3349-8063 FAX:03-3349-8059